

# 令和5年第34回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年11月30日(木) 午前11時12分～午後2時40分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 山本首席監察官  
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長  
岡山警備部長 植木警察学校長 坂口情報通信部長  
足羽警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐)

3 議題事項

令和6年鳥取県警察運営指針等の策定等

### 警察本部

令和6年の鳥取県警察の大綱方針となる運営指針は、令和5年に引き続き、「県民の期待にこたえる警察」、サブタイトルは「安全で安心な鳥取県をめざして」としている。

令和6年鳥取県警察重点目標は、令和5年から変更はない。

各重点目標の推進項目の主な変更点を説明する。

1点目の「総合的な犯罪抑止対策の推進」については、推進項目に変更はない。

2点目の「重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進」については、匿名・流動型犯罪グループの実態解明と取締りの強化を推進するため、推進項目の表現を一部変更した。

3点目の「交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進」については、より一層実効性のある事故抑止対策を推進するため、推進項目の表現を一部変更した。

4点目の「テロの未然防止と緊急事態対策の推進」については、経済安全保障

の確保、ローン・オフエンダー等対策強化のため、推進項目の表現を一部変更した。

5点目の「警察活動基盤の充実強化」については、推進項目に変更はない。

運営指針等の掲示物デザインについては、全職員及び県民等に対する運営指針等の効果的な周知を図るため、各所属の職員からデザイン案を募集し、全職員による投票により選定した。

策定した運営指針等については、各所属の執務室等に掲示するほか、県警察のホームページに掲載し、周知を図ることとしている。さらに、各種研修等の機会を通じて組織全体への浸透を図り、引き続き、県民の期待にこたえる活動を強力に推進していく。

#### 委員

各重点目標の推進項目を見ると、今の状況にあったものを明確に設定していただいている。組織全体に浸透を図っていただきたい。運営指針の掲示物のデザインも、鳥取県らしさを感じられる親しみやすい効果的なイラストだと思う。

#### 委員

運営指針は、昭和62年から変更がないということで、大変すばらしい指針であると思うが、変更が必要な部分があれば、しっかりと検討してほしい。重点目標は変更なく、推進項目が一部修正されているが、時代に即した内容となるよう対応をお願いする。掲示物のデザインは、鳥取県らしいよいものができている。県民の皆さんに見えるところに掲示していただきたい。

#### 委員

運営指針は、昭和62年から「県民の期待にこたえる警察」ということだが、言うまでもなく、県民の期待は時代とともに変わってきている。そのため、重点目標や推進項目がそれに対応する内容に変更されているのだと思う。交通死亡事故に関して、若干、件数が上昇傾向にある中で、「効果的な」という言葉から、「実効性のある」という言葉に変えて、更に強い思いで取り組んでいかれるというのが伝わってきた。よい内容に変更していただいている。掲示物はすばらしいものができているので、是非、県民の目にふれるところに掲示していただきたい。

## 4 報告事項

- 鳥取県警察音楽隊「第21回ふれあいコンサート」の開催（警務部）
- 各種大会報告（警務部）
- 警察と児童相談所等の児童虐待対応合同研修会の開催（生活安全部）
- 認知症高齢者等行方不明者に係る対応ガイドラインの改訂（生活安全部）

○ 12月及び1月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）鳥取県警察音楽隊「第21回ふれあいコンサート」の開催（警務部）

**警察本部**

鳥取県警察音楽隊が、警察広報を効果的に推進し、県民と警察の融和を図ることを目的として、平成12年以降、県内の東・中・西部地区を巡回する定期演奏会として「ふれあいコンサート」を年1回開催しており、今年も12月9日に倉吉未来中心大ホールにおいて「第21回ふれあいコンサート」を開催する。

コンサートでは、警察音楽隊によるステージドリル、吹奏楽演奏に加え、賛助団体である米子高校ダンス部による演技など、見ごたえのあるステージをお届けする予定である。加えて会場ホワイエでは、各種警察広報ポスターの展示などを行うこととしている。

本年は、令和2年以降4年ぶりに座席制限を設けずに開催する。多数の方に来場いただくため、事前広報として、新聞掲載やFMラジオによる告知のほか、県警察ホームページへの記事掲載、会場及び県下警察施設でのポスター掲示を行っている。

**委員**

この「ふれあいコンサート」は、音楽を通して、県民の方が県警察を身近に感じられる機会であると思う。子どもから高齢者まで幅広い年代の方が来場されると思うので、各種広報により犯罪抑止効果も期待できると思う。音楽隊の皆さんは訓練が大変だと思うが、安全安心な鳥取県を県民に伝えられる機会として、しっかりと取り組んでいただきたい。

**委員**

警察音楽隊による演奏はすばらしい広報活動だと思う。先日、犯罪被害者支援フォーラムでもすばらしい演奏を聴かせていただいた。今回は米子高校のダンス部の方が出演され、若い方も一緒に、よりよい広報活動になると思う。

**委員**

4年ぶりに座席制限なく、県民に会場に来ていただけることは、大変有り難い。警察を身近に感じてもらえる貴重なイベントだと思う。警察音楽隊の皆さん、米子高校ダンス部の皆さんには、日頃の練習の成果を披露していただきたい。

（2）各種大会報告（警務部）

**警察本部**

11月9日、令和5年度中国四国管区内警察拳銃射撃競技大会が、広島市の中

国四国管区警察学校で開催された。団体競技は中国四国管区内警察9県中9位という結果であった。個人表彰は職員がセンター・ファイア・ピストルの部で9人中2位となり入賞した。

12月1日、鳥取県警察学校射撃場において令和5年度鳥取県警察拳銃射撃競技大会が開催される。射撃場の改修工事終了に伴い3年振りの開催となる。団体部門は、4種目の合計点を、5人編成のA組、3人編成のB組に分け順位を競う。個人の部は女子の部と上級の部、一般の部に分け競技を行う。

#### 委員

令和5年度中国四国管区内警察拳銃射撃競技大会では、9県中9位であり、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

#### 警察本部

術科は重要なものであるという意識付けに取り組んでいる。警察本部では、水曜日は術科の日としており、鳥取市武道館でも練習している。武道館に幹部が顔を出して激励し、また、各種大会で上位入賞した職員は積極的に表彰上申している。結果が伴わない時もあるが、良い時もあるので、今後もしっかりと見ていただきたいと思います。

#### 委員

術科は、業務に生かせることなので、大事なことだという意識付けを引き続き行っていただきたいと思います。

#### 委員

選手の指導は、県警察の方が行っているのか。全国レベルの指導者を呼んで、指導を受けるということはできないのか。

#### 警察本部

県外から指導者を呼ぶということはしていないが、鳥根県警と一緒に訓練を行ったりしている。

#### 委員

上手な方と一緒に訓練をしたり、また上手な方の訓練を見ると、自分もレベルアップするということがあると思う。レベルアップを図っていただきたいと思います。

#### 委員

技術的なことのみではなくメンタル面も重要であると思う。射撃大会で入賞できるような職員が県警察にいたので、そういう方を中心に、上位を目指していただきたいと思います。

### (3) 警察と児童相談所等の児童虐待対応合同研修会の開催（生活安全部）

#### 警察本部

全国的には痛ましい児童虐待事案が後を絶たない中、この種事案は、早期発見と被害児童の安全確保を最優先とした対応がとても重要となる。それを実現するためには、関係機関の連携が不可欠となり、特に、危険性が高い状況下で行われる立入調査、臨検・捜索の現場においては、警察官と児童相談所を始めとする関係機関職員との円滑な連携が求められることから、当該措置に係る法的根拠や対応の流れ等を児童虐待業務に携わる職員が習得することを目的として開催されたものである。

この研修会は、平成25年度から年1回開催されており、途中、コロナ禍による中断やリモート開催などを経て、本年度は、関係機関が対面で集まることとし、より多くの職員の対応能力を向上させるべく、夏に西部地区、秋に東部地区と年2回開催された。

研修会は、夏は7月5日、鳥取県立喜多原学園で、秋は11月17日、鳥取県警察学校で開催された。研修会は、鳥取県子ども家庭部家庭支援課が主催で、参加者は、鳥取県関係が家庭支援課のほか、県内の各児童相談所職員、市町村関係が各市町村要保護児童対策地域協議会事務局の職員、警察関係が少年・人身安全対策課と各警察署児童虐待担当者となる。

研修会の概要は、参加者を各機関ごとの役割に基づいた4個班に分け、それぞれ児童相談所職員を責任者として、模擬家屋等を使用したブラインド方式による「立入検査」、「臨検・捜索」の模擬訓練を行い、それぞれが危険度に応じた想定に基づき、各機関ごとにどのように対応すればよいのかといった具体的な対応要領を体験した。次に、児童虐待通告受理から立入調査を経て、臨検・捜索に至るまでの手続の流れについて、少年・人身安全対策課員、児童相談所出向警察官、児童相談所幹部職員が模範演技をしながら参加者に解説した。その後、現状の対応能力等について参加者で意見交換を行い、訓練結果や意見交換の結果を受けて、人身安全対策官が訓練講評を行った。

警察として、児童の人権や安全を守るべく、引き続き、関係機関と連携しながら適切に対応していく。

#### 委員

児童の安全を守るための具体的な対応要領を確認できた、非常に重要な研修会であったと思う。各機関が連携しながら、どのような要領で、どのように対応していくかということ訓練を繰り返して、問題点を出していただきながら、児童の安全確保をお願いしたい。訓練を何度も繰り返しながら、対応が手遅れにならないようにしてほしい。

テレビや新聞でこの研修会のことを見たが、県民にしっかり広報されており、よかったと思う。

#### 委員

秋の合同研修会はテレビの報道で見て、すばらしい研修会だと思った。こういう訓練を繰り返していただいて、実際の現場でしっかりと対応していただきたい。

#### 委員

児童相談所だけでは対応できなくなった時代になったということは、非常に残念なことである。研修会を通して、警察と各機関との連携の仕方を確認しながら、悲惨な事件を防いでいただきたい。大事な研修会だと思うので、いろいろなケースも考えながら、子どもの安全を守るシステムをつくってほしい。

#### (4) 認知症高齢者等行方不明者に係る対応ガイドラインの改訂（生活安全部）

#### 警察本部

平成25年中の認知症に係る行方不明者の届出数が全国で1万件を超えたこと、厚生労働省から全国の知事宛てに認知症高齢者等の行方不明・身元不明事案への取組強化が通知されたことなどを受け、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課が中心となって、平成26年度に認知症高齢者等行方不明者に係る対応ガイドラインが策定された。ガイドライン自体の所管は、知事部局となる。このガイドライン策定時に県警察も関係機関として参画しており、認知症高齢者等行方不明事案が発生した場合、県、警察、市町村が連携して対応するための方策が示された。

昨年、認知症に係る行方不明者として届出があった件数は、全国で18,709件となり、統計を取り始めた平成24年以降で最多となった。この度、ガイドラインが改訂されたが、その背景として、本年8月に米子市内で若年性認知症の当時59歳の女性が行方不明となり未発見であることがマスコミに大きく取り上げられたことがある。これをきっかけとして、知事が長寿社会課にガイドラインの見直しを指示したことから、関係機関が協議して、改訂に至ったものである。

ガイドラインの主な改訂事項として、1つ目は、対象の明記と追加である。従前はガイドラインには対象が具体的に明記されておらず、運用として、65歳以上の認知症に係る行方不明者を対象としていたが、この度、「認知症高齢者等」に、「65歳未満の若年性認知症者、精神・知的障害のある方、記憶喪失の方、満18歳に満たない児童を含む」旨を明記し、65歳以上の認知症に係る行方不明者以外にも自救能力が低いと考えられる対象を追加したものとなる。

2つ目に、警察から長寿社会課への情報提供の時期を「随時」に変更した。従前は、行方不明者が最後に確認されてから、24時間経過しても未発見の場合に、警察から長寿社会課に情報提供するという運用であったが、これを随時、情報提

供するよう変更した。これによりガイドラインの対象となる方が行方不明となった場合、警察が届出を受理した段階で、その方の状態、前後の足取りや事件性等を検討した上で、情報を共有すべき事案と判断すれば、速やかに長寿社会課に情報提供することとなった。

3つ目は、ガイドラインに参画する機関が追加となった。危機管理部危機対策・情報課、福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課、子ども家庭部子育て王国課が加わった。これは、消防団の活用であったり、障がい者や児童への対応が必要となることを想定し、業務を所管する担当部が追加となったものである。

ガイドラインの改訂年月日は、令和5年10月31日であり、既に改訂版による運用が始まっている。

警察の対応は、届出の受理後、搜索、関係機関への手配、あんしんトリピーメール等による住民への情報提供の要請等、従前から特段の変わりはないが、ガイドラインの枠組みも活用しながら、認知症高齢者等行方不明者の発見に努めていく。

#### 委員

鳥取県は高齢化率が高いが、行方不明者数は、全国の傾向と同じように増加しているのか。

#### 警察本部

昨年よりも増加している。令和4年中、鳥取県は306人の行方不明者の届出を受けており、そのうち認知症の方は60人であった。本年は10月末現在で、367人の行方不明者の届出を受けており、そのうち認知症の方は74人であり、10月末現在で既に昨年を超えている。

#### 委員

認知症の方が行方不明になられた時に、倉吉市は防災無線を活用しておられる。警察も、引き続きしっかりと対応をお願いします。

#### 委員

日頃の生活の中で防災無線による行方不明者の情報提供が減ったように感じている。機会があれば、市町村に対して、確認をお願いします。

#### 委員

ガイドラインの改訂は、もっともなことだと思う。高齢化が進む中で、認知症の方も増えていくと思う。対応をしっかりとお願いします。

(5) 12月及び1月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

## 警察本部

入校関係は、採用時教養が初任科第98期、来年1月に初任補修科第45期が入校し、2課程となる。専科は、定期教養専科等3課程、部門別任用科は、生活安全任用科等3課程である。

12月中の行事、訓練関係は、12月1日に初任科第98期生が鳥取県警察拳銃射撃競技大会に参加するほか、12月4日、5日に卒業試験、また、校外訓練などを行う予定である。

令和6年1月中の行事、訓練関係は、初任科生が、1月12日に警備部総括参事官による訓育、1月15日、16日に冬山遭難救助訓練を予定している。初任補修科生は、1月11日から3月8日までの58日間の入校となる。1月19日には鑑識技能検定の初級を、1月26日にはサイバー事案対処能力検定の初級を受検する予定である。

11月中の行事、訓練等の状況は、第31回暴力追放鳥取県民大会に参加したほか、第55回鳥取県交通安全県民大会、鷲峰山麓ハーフマラソン大会などに参加した。

## 委員

様々な分野の訓練がなされているが、学生が悩みを抱えているかもしれない。現場に出る間近も、不安や悩みが出てくるかもしれないので、経験のある教官の方がしっかりと見ていただいて、学生が相談しやすい体制づくりをお願いする。

## 委員

しっかりと訓練、教養を積んでいただいていると思う。

緊急車両が街中を走行して事故を起こすということは、警察官自身が負傷することもあるし、一般市民を巻き込むこともあるので、警察緊急自動車運転技能者専科では、緊急自動車の運転訓練をしっかりと行っていただきたい。定期的にいるいろいろな方を対象に訓練をしていただきたい。

鷲峰山麓ハーフマラソン大会と山陰海岸ジオウォークには、一般市民として大会に参加したのか。

## 警察本部

鷲峰山麓ハーフマラソン大会は一般市民を対象とした大会に参加したものであるが、山陰海岸ジオウォークは自分たちで計画したものである。

## 委員

鷲峰山麓ハーフマラソンに教官も参加されたことは、すばらしいと思う。座学や訓練など、教養内容が盛りだくさんで、初任科生は忙しくされていると思うが、教官の皆さんには、心技体を鍛える人材づくりを引き続きお願いする。



## 5 その他

交通死亡事故抑止38日間対策（「ミッション・アンダー16～プロテクト38」）の実施について

### 警察本部

11月24日から12月31日までの38日間を交通死亡事故抑止に向けた重点期間と位置づけて、道路交通法第38条の横断歩道における歩行者等優先の遵守について、県民の皆様へ浸透を図るとともに、薄暮時間帯対策や飲酒運転車対策を強化することとしている。

薄暮時間帯対策については、前照灯の早期点灯、ハイビームの有効活用、反射材用品の着用と有効性の広報啓発、レッド走行等の見せる活動の強化のほか、横断歩行者妨害等違反の取締りを強化している。また、飲酒運転者対策は、飲酒運転の取締りの強化のほか、二日酔い運転の防止や安全運転管理者によるアルコール検知器を用いた酒気帯び確認の義務化等について、広報啓発活動を推進している。

なお、本日、警察本部において、本部交通部職員、パトカー、白バイが参加して、レッドライン作戦出発式を実施する。また、各警察署においても、同時間帯に県下一斉にパトカー約40台がレッド走行を行うほか、県内9か所の横断歩道において、交通指導取締りや広報活動を実施することとしている。

### 委員

見せる活動は、県民に効果的な活動だと思う。しっかりと行って、交通事故抑止につなげていただきたい。

### 委員

横断歩道の白線が薄れていて、そのままになっているところが多い。できるだけ、はっきりと標示してほしい。

市内をレッド走行すると非常によい抑止力になると思うので、積極的に行ってほしい。

### 委員

東部地区では、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいれば、止まる車が増えたと思う。また、自転車のヘルメットを被る方が増えたのではないか。高齢者の方が被っているのを見ることがあり、しっかり広報していただいていると感じている。交通死亡事故の抑止に関して、県警察には頑張ってもらっており、引き続き、年末まで交通死亡事故ゼロを目指して、しっかりと取り組んでいただきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 事前説明

令和6年鳥取県警察運営指針及び重点目標等の策定等

### 3 報告事項

- ・ 被害者支援担当者及び特別被害者支援要員研修会の開催結果
- ・ 犯罪被害者等給付金支給裁定申請書の受理
- ・ 賠償事故に係る捜査結果
- ・ 一定の病気による診断書提出命令に関する措置

### 4 決裁

- ・ 飲食店営業者に対する聴聞の開催
- ・ 自動車運転代行業者に対する行政処分の実施

### 5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。